



原発立地4町村に36年間で投じられた原発マネーの総額は1743億円にのぼることが真下議員の質問で明らかになり、衝撃が走りました。莫大な原発マネーの内訳は、交付金、給付金、固定資産税、核燃料税、元金をたどればすべて税金と電気料金です。

「36年間で1743億円」、道や泊原発立地町村に支払われた泊原発マネーの総額です。福島の事故以来追及してきた真下紀子議員の決算特別委員会質問、初めて明らかになりました

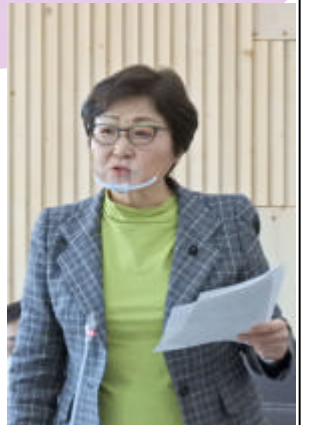
原発マネー36年間で1743億円 人口減・財政難に歯止めがかからず

12日の総括質疑で真下議員は「地域にとって本当に有効に使われたのか」と鈴木直道知事に質問。「地域振興と住民福祉に役割を果たしている」と答えた知事に、「それではなぜ、後志管内の他町村よりも人口減少率が7.3%も高いのか。神恵内村の財政力指数が0.09と極めて厳しい財政状況が改善されないのか」と迫りました。道には36年間で約573億円の原発マネーの収入がありま



す。泊原発再稼働を前提とする道が、原発依存体質から抜け出すことができるのかを問うと、知事は「道の税込全体の0.2%にすぎず、原発交付金や税金に依存している」と指摘は当たらない」と答弁。真下議員は、口調まで菅首相にそっくりになった知事に、泊原発が停止中でも毎年9億円の税金を確保できるようにした理由を再質問。知事は「財政需要があり安定的な税金確保が必要」と答弁し、結局、依存体質を否定できません。真下議員は、原発マネーからの脱却の重要性を強調しました。また、発電していない泊原発の管理費用はこれまでに約5641億円。全国一高い電気料金の背景だと指摘し、廃炉の決断を求めました。

ホクレン ラウンドアップ収穫前使用制限へ 道産大豆から残留農薬検出に対策



農政部に残留農薬の規制強化を質問する真下議員 10/10

ホクレンは4月、大豆の収穫前農薬使用について「グリホサート剤の落葉時期、収穫時期の14日前での使用は、品質低下並びに適用外となるケースもあることから使用を控える」「2020年度以降収穫14日前以降に使用した場合はJAの共同販売ではとり扱わない」と決定しました。「遺伝子組み換え食品にないキャンペーン」が、道産大豆について農産物検査センターに残留農薬調査を依頼。1種類から検出されたため、大豆の収穫前の使用中止を求めてきたことがホクレンの決定につながりました。

新日本婦人の会道本部 道に申し入れ



グリホサート(商品名ラウンドアップ)は発がん性などが指摘されている除草剤ですが、国は残留農薬の規制緩和を進めています。真下議員の質問に、農政部は、ホームセンターなど一般家庭向けが増え、道内出荷量は2018年度2232トン、11年に比べ1.8倍に増加している一方、ミツバチの生態系への影響が問題となったネオニコチノイド系殺虫剤は599トンに半減していると答弁。18年の道総研の試験で、グリ

ホサートは落葉終期から収穫14日前までの使用に除草効果が十分に認められなかったことがわかってきたと答弁しました。農業規模が大きくなり、重労働の草刈りから除草剤散布へと作業が変わってきていますが、道は、化学農薬の防除に頼りすぎず、輪作や雑草の除去などの耕種防除、防虫ネット使用などの物理的防除、病害虫の天敵を利用した生物的防除を組み合わせた「総合的防除の推進を基本にする」と答えました。残留農薬のない安全な農産物の生産のために使用制限を求める運動にとりくむ新日本婦人の会北海道本部は、道や道内農協などに申し入れを行っています。10月30日、道農政部に石岡伸子会長、横井早苗食べ物環境部長らが道農政部に申し入れを行い、懇談しました。真下議員が同席しました。

道営住宅 駐車場使用料 使い道に疑義

住宅・駐車場の土地代償還に充当？

土地が償却費？

道営住宅の駐車場使用料が、道営住宅と駐車場の土地購入の起償償還費にあてられていることが、真下議員の質問で初めてわかりました。



決算特別委員会で道建設部は、国土交通省の通知が根拠だと答えましたが、通知には「駐車場の償却費・修繕費等に充当する」とさわれているだけです。真下議員は、「土地は使用されて時間を経過したとしても、そのことが原因で価値を減らすものではないため、減価償却の対象にはならない」ということが鉄則。さらに、住宅部分の土地代まで使途とされているのは奇異なことで、駐車場使用料の使用としてはふさわしくない使い道です」と矛盾を指摘しました。また、真下議員は、「起

償を償還し終わっても土地所有者は道のまま、利用者にはなりません。自分が住んでもいい、見たこともない土地を、道が新たに道営住宅と駐車場用地として購入したからという理由で、その起償の償還に自分が収める駐車場使用料が延々と充当されていくことに理解が得られるでしょうか」とのべて、見直すよう求めました。

除排雪など利便のために

堆雪場の確保や除排雪をしてほしい」と要望があがっていました。真下議員は、通知の用途には「公共の利便のために使用する」と明記されており、除排雪などに使っていたらと訴え、見直し・検討を求めました。

旭川市営住宅では……

住宅局長通達では「第3使用料の設定基準」で駐車場の経費(償却費、修繕費、管理事務費)と地代相当額を基準とすると定めています。旭川市では、あくまでも駐車場に限定した使用料の設定となっています。



道、カジノ誘致に4270万円 誘致前に贈収賄事件も 事業者と職員との面談記録99件を「非開示」

鈴木道政は、これまでにカジノ誘致に4270万円もかけてきましたが、用途のほとんどがカジノの理解活動です。そのうえ、誘致前に贈収賄事件まで起きており、道には、重い説明責任が生じています。ところが、知事は、事業者との面談記録99件を非開示と決定し、説明責任を果たそうとしません。



北海道型IR誘致をめざす鈴木知事は、一度目の応募を断念したものの、今もカジノ誘致をあきらめていません。

決算特別委員会で、これまでに費やした税金は4270万円にのぼると答弁しましたが、その投資に見合う事業成果はなくカジノに理解をすすめる、事業者に利益をもたらしたただけです。巨額のカジノ利権をめくって、誘致前から汚職証



人買収事件が発覚しています。その舞台となった不名誉な北海道のカジノ誘致に、道がどのように事業者とかかわってきたのか疑いが生じてはなりません。道は、事業者との間に公平かつ公正な対応が必要との考えから1月にIR事業者への対応方針を決定しています。国は、公務員と事業者の間の面談記録の作成を義務付けています。

真下議員は、道職員と事業者との面談記録の開示を請求。ところが鈴木知事は非開示と決定しました。作成・保存しているけれど道民には見せないというのが理解は得られません。

「東京都は、事業者ごと、職位ごとに確認できるように開示している」と経済部を追及。観光局は「2016年度に8件、17年度23件、18年度40件、19年度24件、今年度は10月までに4件」の計99件だと初めて答えました。12日の知事総括質疑で「件数まで明らかなのに、何か差しさわりのあるのか」と追及。

「公募に影響がある。国の動向をみる」と固辞する知事に、「かつて職員だった東京都よりも後ろ向きな知事にはがっかりです。後ろめたいことがなければ道職員自ら開示して、説明責任を果たすべき」と強く指摘しました。